

■ 道路メンテナンス事業補助制度における優先支援の実施について

新技術等の活用とより実効性ある長寿命化修繕計画の策定を促進するため、以下に該当する事業に対しては道路メンテナンス事業補助制度において優先的な支援を実施するため、積極的な活用や検討を図られたい。

- (1) コスト縮減や事業の効率化等を目的に新技術等を活用する事業のうち、試算などにより効果を明確にしている事業
- (2) 長寿命化修繕計画において「集約化・撤去」や「新技術等の活用」、「費用縮減」に関する短期的な数値目標を策定した自治体の事業

なお、(2)における短期的な数値目標は具体的な取り組み内容や期間、目標数値が記載されるよう、下記や別紙などを参考に検討を図られたい。

(集約化・撤去)

- ・令和〇年度までに、管理する 橋のうち約半数程度について、施設の撤去に伴う迂回路整備や、機能縮小、複数施設の集約化などの検討を、社会経済情勢や施設の利用状況の変化、施設周辺の道路の整備状況、点検・修繕・更新等に係る中長期的な費用等を考慮し実施することを目標とする。

(新技術等の活用)

- ・令和〇年度までに、管理する 橋全てについて、修繕や点検等に係る新技術等の活用の検討を行うとともに、約〇割程度の橋梁で費用の縮減や事業の効率化等の効果が見込まれる新技術等を活用することを目標とする。

(費用縮減)

- ・令和〇年度までに、管理する 橋のうち、橋長が短く構造が単純な〇〇橋については直営点検を実施し、1巡目点検において従来技術を使用した 橋に対しては新技術等を活用した点検を実施することで、費用を約〇割程度縮減することを目標とする。

国土交通省関東地方整備局道路部地域道路課長通知（令和3年3月31日付け事務連絡）より